平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：　広島県

１　地域活性化総合特別区域の名称

環境観光モデル都市づくり推進特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システムの構築及び環境観光の振興

・　ＥＶ導入によるガソリン車依存からの脱却，再生可能エネルギーの活用促進により，環境負荷が少なく，また，災害時でも対応可能な自主的エネルギー供給システムを確立

・　当該地域に蓄積する環境関連技術などを活用した新たな観光資源を創出

②総合特区計画の目指す目標

・　地方都市に特有な工場・住宅等が近接，自動車依存といった実態を踏まえ，工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域を構築する。

・　特色ある環境技術を活かした産業観光やエコモビリティを活用した観光の低炭素化に取り組むことにより，環境観光をコンセプトとした新たな地域振興モデルを構築する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成２３年１２月２２日指定

平成２４年９月２０日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：世帯あたりにおけるＣＯ２排出量

（家庭部門，運輸（旅客部門）の自家用乗用車利用による排出を含む）

数値目標（１）：世帯あたりにおけるＣＯ２排出量（年間）について，Ｈ２７年度までにＨ２１年度比で３０％削減する

［Ｈ２５年度実績▲３．２％，進捗度５１％］

評価指標（２）：環境学習等を目的とした産業観光客数

数値目標（２）：対象地区（尾道市，福山市）における産業観光客数をＨ２７年度までにＨ２１年度比で２倍に拡大する。

［２８．１万人（Ｈ２１）→５６．２万人（Ｈ２７），

Ｈ２５年度実績２８．４万人，進捗度９２％］

②寄与度の考え方　－

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

・　地域で培われた環境技術や全国第３位を誇る日射量を活用することに加え，企業城下町としての利点を活かし,「地域内の最適なエネルギーマネジメント　（太陽光発電を利用した電気自動車等の活用）」,「地域エネルギーバックアップ（船舶等の活用）」「スマートエコモビリティ導入事業」などに取り組むことにより，世帯当たりにおけるＣＯ２排出量を削減する。

・　既存の観光資源と全国的にも珍しい環境・エネルギー技術の展示及びサイクリング等の体験観光を有機的に結びつけ,「オンリーワン観光コンテンツ整備事業」,「低炭素ツーリズム推進事業」などに取り組むことにより，環境学習等を目的とした産業観光客数の増加を図る。

・　エネルギー利用の高度化と地域経済の活性化の解決策の実施においては，同時に実施することで,大きな相乗効果が期待されるものと考えられることから,当該地域においても，再生可能エネルギーを中心としたエネルギー自給自足を目指したコミュニティ構築と，これらを既存の観光資源と有機的に結び付けた「環境観光」に取り組むことにより，地域経済の活性化を図る。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

・　エネルギーマネジメントについては，充電インフラの整備促進を図るなどＥＶの普及に向けた環境整備を進める。

・　エネルギーバックアップについては，避難所への給電実証の結果を踏まえ，他の地域への展開に向けた普及方策の検討を行う。

・　スマートエコモビリティについては，エネルギーマネジメントにおけるＥＶの通勤・休日以外の利用拡大方策の一つの展開として，ホテル利用客や社宅住民へのカーシェアリングを実施する。

・　環境観光及び低炭素ツーリズムについては，福山市次世代エネルギーパーク基本計画の取組を中核として，地元自治体，民間企業等からなる実務者会議により関係機関との連携を図りながら，ＰＲ及び受け入れ態勢の整備等を進める。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

一般地域活性化事業：地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業

次の措置について，国との協議の結果，現時点で実現可能なことが明らかになったことから，電気自動車による給電実証を実施し，ＣＯ２排出量の削減に対し成果が得られた。

①住宅（社宅）における直流配線に関する基準の明確化

②改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：一般地域活性化事業（地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業・地域エネルギーバックアップシステム構築事業）

経済産業省の次世代エネルギー技術実証事業による財政支援が得られており，数値目標（１）の達成に向け，相当程度寄与していることから，財政支援を活用することで，着実な進捗が見込まれる。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：０件

平成 25 年度まで，企業からのニーズがなかったため利用がなかったが，事業の実施における負担の軽減に効果があると考えられる。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

・　地域における財政上の支援措置

県単独でモデル実証事業，モデル事業の他地域展開，環境観光のＰＲ活動に対する補助を実施するとともに，ＰＲ手法の企画立案・モニターツアー実施等に係る経費を措置。

・　体制強化

平成 22 年 12 月に広島県総務局に総合特区計画プロジェクト･チームを設置するなど特区計画事業の円滑な実施及び事業評価・分析など計画の推進に向け積極的に取り組んでいる。

・　関連する民間の取組

協議会に参加する JTB 中国四国が団体旅行商品「地恵のたび福山」を H24 年から継続して販売

７　総合評価

・　評価指標（１）に掲げる「世帯当たりにおけるＣＯ2 排出量」に関連する事業に関しては，価格や充電インフラ等の課題から，導入世帯が増加していないものの，着実に実証事業を進め，１世帯当たりのＣＯ２排出量は３０％以上の削減を達成している。

また，他地域展開として，条件不利地域でのコミュニティ活動などへの活用や災害時を想定した給電実証も計画どおり進捗している。

引き続き，更なるＣＯ２排出量の削減に向けて実証を図り，特区事業として着実に事業を進めていきたい。

・　評価指標（２）に掲げる「環境学習等を目的とした産業観光客数」に関連する事業に関しては，地元市，関係団体からなる実務者会議により，推進方策の連携を図り，認知度向上のための取組や教育旅行の誘致活動に積極的に取り組んだ。来年度は，福山市エネルギーパークを拠点とした取組を実施していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（1）
世帯あたりにおけるCO2排出量（家庭部門、運輸（旅客部門）の自家用乗用車利用による排出を含む）</td><td colspan="2"></td><td>当初（-）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（1）
世帯あたりにおけるCO2排出量（年間）について、H27年度までにH21年度比で30%削減する</td><td>目標値</td><td></td><td>▲3.3%</td><td>▲6.3%</td><td>▲18.0%</td><td>▲30.0%</td><td></td></tr>
<tr><td>実績値</td><td></td><td>▲2.4%</td><td>▲3.2%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：ー(%)</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>73%</td><td>51%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">○　我が国のエネルギー需給構造の抜本的な高度化を図るため，環境負荷が少なく，電源喪失時等への対応可能なエネルギー供給システムの確立が急務であることから，地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域を構築し，モデル世帯におけるCO2排出量の30%削減を目指す。
○　主な取組
中核的実施主体であるツネイシホールディングスの所在地を中心に，次の事業に取り組む。
①　太陽光によって得られた再生可能エネルギーの移動媒体として，電気自動車を活用し，電気自動車から住宅へ給電することにより，エネルギーを地域内で余剰させることなく使い切るモデルの構築に取り組む，「地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業（電気自動車の活用）」
②　地域の特性である船舶を非常用電源及び予備電源として活用するため，安全性等を考慮した送電技術の確立に取り組む，「地域エネルギーバックアップシステム構築事業（船舶の活用）」
③　多様なエコモビリティを導入し，地域内でシェアリングすることによって，地域の特性である近距離移動の低炭素化に取り組む「スマートエコモビリティ導入事業」 など
○　関連事業
「地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業」の他地域展開として，尾道市百島町（離島）において，地域のコミュニティ拠点に太陽光パネル，EV充電設備，電気自動車，給電装置等を導入し，条件不利地域における再生可能エネルギーを利活用したコミュニティ維持や地域振興に取り組む。（百島スマートアイランド事業）</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">○　目標設定
H27年度末，100世帯におけるモデル導入を予定していることから，H21年度の世帯当たりCO2排出量（全国平均）×100世帯に対して，各年度にモデル導入する世帯がCO2排出量を▲30%削減した場合のCO2削減量から年度別目標値を設定。
H24目標値 {（4,850kgCo2×▲30%×11世帯）／（4,850kgCo2×100）}×100＝ ▲ 3.3%（EV 10台導入）
H25目標値 {（4,850kgCo2×▲30%×21世帯）／（4,850kgCo2×100）}×100＝ ▲ 6.3%（EV 10台導入）
H26目標値 {（4,850kgCo2×▲30%×60世帯）／（4,850kgCo2×100）}×100＝ ▲18.0%（EV 39台導入）
H27目標値 {（4,850kgCo2×▲30%×100世帯）／（4,850kgCo2×100）}×100＝▲30.0%（EV40台導入）
○　実績
実績値は，導入前の世帯当たりCO2排出量（月平均／世帯）と比較したCO2削減量（月平均／世帯）により算出
（実績算出方法）
①　導入前CO2排出量＝ガソリン，電気，ガス，灯油の各使用量×CO2排出係数の合計
CO2排出係数は次の条件とする。
ガソリン：2.32kg・CO2/ℓ，電気：0.73kg・CO2/kWh，ガス：6.6kg・CO2/m3，灯油：2.49kg・CO2/ℓ
②　導入後CO2削減量＝（導入前ガソリン使用量－導入後ガソリン使用量）×2.32kg・CO2/ℓ
＋（導入前電気使用量－導入後電気使用量）×0.73kg・CO2/kWh
－導入後EV系統充電電力量×0.73kg・CO2/kWh
③　H25実績＝導入後CO2削減量（月平均）193kg・CO2/導入前CO2排出量（月平均）604kg・CO2×（10世帯／100世帯）}×100
＝▲3.20%</td></tr>
</table>

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	○　地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業 　モデル導入1世帯当たりのCO2排出量は，太陽光による発電量に応じて充電電流値をリアルタイムに設定し充電することで系統からの充電量を抑制する制御を搭載した新充電方式の導入やモデル世帯におけるEV利用の向上などにより，月平均約32%削減しており，目標としていた約30%削減を達成している。実証結果の分析によると，長距離移動のためEVを十分活用できない場合にCO2削減量が低くなっており，充電インフラの整備が進みEV利用が進むことで更なる削減量の向上が期待できる。 　一方，当初，モデル世帯での導入成果をもとに，国全体でのEV普及に併せて，導入世帯の増加を見込んでいたが，購入コストが高いこと，移動距離が短いこと，充電インフラの設置が少ないことなどの要因によりEV普及は進んでおらず，導入世帯数も増加していないことから，目標を達成することができていない。県では，H25.6月に「ひろしま電気自動車充電インフラ整備計画」を策定し，新たに約200箇所の充電インフラ整備を推進しており，EV普及に向けた環境整備を図る。 　今後は，新充電方式により充電効率が上がり，充電完了後の待機時間が多くなってきたことから，車両のプローブデータを収集する装置を新たに設置し，EVを通勤・休日での利用以外にも拡大（ホテル利用客や社宅住民へのカーシェアリングなど）して利用することにより，更なるCO2排出量の削減等を実証する。 ○　地域エネルギーバックアップシステム構築事業 　複数台のEVから同時給電可能な設備を開発し，船舶で発電した電力をEVで運び福山市指定の避難所（収容人数500人）へ給電する実証実験を実施した。EV5台で平均13.8kwの電力を継続して供給することができ，災害による系統寸断時においても一定の電力を移送できる仕組みを構築することができた。 ○　百島スマートアイランド事業 　尾道市百島町における取組は，太陽光発電及びEV導入によるCO2削減効果だけではなく，離島という条件不利地域におけるコミュニティ維持のための活動や防災活動にEVが活用されている。高齢化率も非常に高く，道路が狭隘で循環バスが通行困難な地区もあることから，オンデマンドバスとしての利用も今後検討していきたい。 ○　環境観光との連携 　エネルギーマネジメントの取組はこれまでも環境観光モニターツアーで見学されていたが，福山市次世代エネルギーパークのリーディングエリアとして，エネルギーバックアップの取組と併せて実証事業で構築したシステムの見える化を進めていきたい。
	外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による指摘なし	

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 環境学習等を目的とした産業観光客数	数値目標（2） 対象地区（尾道市、福山市）における産業観光客数をH27年度までにH21年比で2倍に拡大する。	目標値			30.9万人	43.5万人	56.2万人	
		実績値		30.2万人	28.4万人			
	寄与度(※)：－(%)	進捗度（%）			92%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		尾道市及び福山市を対象エリアとして，次の事業に取り組む。 ① 特色ある環境・エネルギー技術や周辺の観光資源を有機的に結びつけた観光コンテンツの整備や環境学習・企業研修の誘致，域外から誘客を行うためのツアー商品の開発などに取り組む「オンリーワン観光コンテンツ整備事業」 ② 多様なモビリティ（電気自動車，超小型モビリティなど）を導入した観光手段の低炭素化やサイクリングを盛り込んだ「サイクリング・ツアー」に取り組む「低炭素ツーリズム推進事業」 ③ 福山市次世代エネルギーパーク基本計画に基づく環境観光受入体制の整備　など					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		○ 従来の目標では，対象が小中高校生かつ特定の地域（尾道市，福山市（鞆の浦，みろくの里））に限定され，大人対象の取組や福山市各地域を対象とした福山市次世代エネルギーパーク基本計画に基づく取組が適切に反映されないため，委員指摘も踏まえ，評価指標を変更。 ○ 観光客数の増加を図るためには，PR活動を着実に実施し，観光モデル都市としての認知度の向上を図る必要があることから，事業期間の前半（平成23～25年度）はコンテンツ整備やPR活動に注力することとしていたため，特区による増は見込まないものとし，平成25年度は過去3年の平均増加率を乗じた数とする。平成26年度からは，これらの取組の成果に加え，平成25年度に策定した福山市次世代エネルギーパーク基本計画に基づく事業が実施されることから増加を見込み年度別目標値を設定。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		○ H25.3月に地元市，関係団体からなる実務者会議を立ち上げ，推進方策の連携を図り，認知度向上のためのPR活動等を次のとおり取組を実施した。広島県観光連盟や広島県教育旅行誘致協議会と連携し，広島市での平和学習など他のエリアの観光素材と併せたPR・モデルコース提案を行い魅力向上を図った。 ・環境観光を含めた観光宣伝 東京，名古屋，大阪，中四国，福岡などで旅行会社や出版社等に説明・PRを実施 ・教育旅行の誘致促進 鹿児島県の教職員対象のモニターツアーの実施，教育旅行セミナーの開催，首都圏の学校訪問 ・環境観光パンフレットの作成 ・環境観光モニターツアー等の実施 JTB中国四国による団体旅行商品の企画・販売をH24から継続して実施（3団体47名参加） 一般客を対象には，「大人の教育旅行」と名付けたバスツアーを企画・販売（4回催行124名参加） ○ 福山市において，次世代エネルギーパークを拠点とした特色ある環境学習や環境観光を推進するための基本計画をH26.3月に策定。複数の施設やリーディングエリアで行われている取組を有機的に結びつけ，福山市ならではの環境学習及び環境観光を提供する。その一環として，①環境にやさしいエコモビリティの導入，②環境観光受入体制の整備，③環境観光のコース化，④学習サポートサービスの充実，⑤積極的な情報発信に取り組み，相乗的に効果を高め来訪者の増加を図る。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による指摘なし	

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：観光観光モデル都市づくり推進特区

年	H24	H25	H26	H27	H28	
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12
全体　①エネルギー高度利用システムの構築	実証着手，実証システム開発	実証本格化	実用化，普及方策検討	普　及		成果検証を踏まえて実施検討
②環境観光の振興	観光コンテンツ企画・PR先行展開	観光コンテンツ整備，PR本格化	PR本格化，他地域への情報発信	PR本格化，他地域への展開		成果検証を踏まえて実施検討
事業①－ 地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業						
○実証システムの開発・構築						
○実証結果の評価						
○実用化・事業性の検討						
○エネルギーの実態把握						
○普及方策の検討						
○他地域へ展開						
事業①-2 地域エネルギーバックアップシステム構築事業						
○実証システムの開発・構築						
○域内モデル施設での実証						
○実証結果の評価						
○普及方策の検討						
○他地域へ展開						
事業①-3 スマートエコモビリティ導入事業						
○ニーズ調査						
○カーシェアリング計画策定						
○実証システムの開発・構築						
○運用・地域内へ展開						
事業②-1 オンリーワン観光コンテンツ整備事業						
○ニーズ調査						
○ツアー商品企画						
○PRツール整備・充実						
○PR先行展開						
○PR・キャンペーン本格化						
○受入体制整備						
事業②-2 低炭素ツーリズム推進事業						
○ニーズ調査						
○事業計画検討						
○運航スキーム・ルート等具体化						
○多様なエコモビリティ導入						

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
特になし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
特になし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
住宅（社宅）における直流配線に関する基準の明確化	数値目標（1）	国との協議の結果，省令に照らして十分な保安水準の確保が達成できる技術的根拠を有している場合には，直流配線設備を施設することが可能と確認できたことから，社宅への直流配線を実証する前段階として，PVから改造EVへの直流充電の実証を実施	PV（太陽光発電）電力を直流充電することにより交流充電と比較して充電効率が19%向上（交流充電：EVへ73%充電（機器変換ロス27%）→直流充電：EVへ92%充電）	直流充電によりPV（太陽光発電）電力の利用効率が向上することが確認された。	規制所管府省名：経済産業省 規制協議の整理番号：246 ＜参考意見＞
改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化	数値目標（1）	国との協議の結果，従来から定められている蓄電池に係る技術基準が適用されることが示されたことから，H25年1月から市販EV10台を利用した給電の実証を実施	ガソリン車からEVへの代替による通勤利用に加え、家庭へ給電することで1世帯につき約1.5倍のCO_2削減効果が有った。（EV通勤のみ▲14%→EV通勤＋家庭への給電▲21%）	移動媒体としてEVを利用し、余った電力を家庭に給電することで想定通りの成果が得られた。	規制所管府省名：経済産業省 規制協議の整理番号：247 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による指摘なし	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業・地域エネルギーバックアップシステム構築事業	数値目標（１）	財政支援要望	12,125（千円）	39,025（千円）	13,786（千円）	64,936（千円）	総合特区指定の意義を踏まえ，経済産業省からの支援（次世代エネルギー技術実証事業）が得られており，数値目標（１）に掲げる「世帯当たりにおけるＣＯ2排出量」の達成に向け，相当程度寄与していることから，財政支援を活用することで，着実な進捗が見込まれる。
		国予算(a)（実績）	12,125（千円）	37,862（千円）	13,482（千円）	63,469（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	0（千円）	14,334（千円）	6,238（千円）	20,572（千円）	
		総事業費(a+b)	12,125（千円）	52,196（千円）	19,720（千円）	84,041（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業・地域エネルギーバックアップシステム構築事業（利子補給）	数値目標（１）	件数	0	0	0	0	平成25年度まで，企業からのニーズがなかったため利用がなかったが，事業の実施における負担の軽減に効果があると考えられる。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による指摘なし	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
広島県総合特区事業費補助金	数値目標（１）	・地域内のエネルギーマネジメント構築，地域エネルギーバックアップシステム構築に要する経費を補助（H25予算額15,291千円） ・百島スマートアイランド事業に対する補助（H25予算額2,800千円）	・数値目標（１）に掲げる「世帯当たりにおけるＣＯ2排出量」の達成に向け，相当程度寄与している。 ・エネルギーマネジメント構築事業の他地域展開として，環境だけではなく，コミュニティ維持に向けたモデル事業として成果を挙げている。	広島県
広島県総合特区事業費補助金	数値目標（２）	・「環境（産業）観光の振興事業」に対する補助（H25：予算額1,695千円） ・「環境観光」の振興・評価分析業務（H25：予算額1,785千円）	・環境観光のＰＲ事業等に相当程度寄与している。 ・モニターツアーの実施（4回催行124名参加） ・分析等により認知度向上に相当程度寄与している。	広島県
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
特になし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
特になし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
特になし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
特になし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
特になし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成22年12月に広島県総務局に総合特区計画プロジェクト･チームを設置。また，庁内関係局との連携推進会議を設置し，特区計画事業の円滑な実施及び事業評価・分析など計画の推進に向け積極的に取り組んでいる。
民間の取組等	協議会に参加するJTB中国四国が団体旅行商品「地恵のたび福山」をH24年から継続して販売（H25：3団体47名参加）

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による指摘なし	